

県北広域振興局長告示第11号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年6月25日

県北広域振興局長 東大野 潤 一

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
035180003	慈恵会指定居宅介護支援事業所	九戸郡洋野町中野第3地割38番地182	社会福祉法人慈恵会	平成22年4月1日